



文化・芸術に触れよう

(市民文化祭／昨年撮影)

主な記事

帯状疱疹ワクチン任意接種費用の一部を助成	3
令和4年度 決算の状況、決算に基づく財政の健全化判断比率・資金不足比率	4～6
新春駅伝競走大会の参加者を募集	7
総合防災訓練に参加を	9

献血にご協力を

一人一人の思いやりの心が、大切な生命を守ります。皆さんのご協力をお願いします。

◇日時 10月18日(水)の午前10時～11時45分、午後1時～4時

◇場所 市役所北側出入口前

◇対象

*16～64歳の方

*65～69歳の方(60～64歳で献血したことのある方のみ)

☆詳しくは、健康係(あいぽっく内) ☎544-5126へ。



新型コロナウイルスワクチン接種に関するお知らせ

※10月4日時点の情報です。

☆詳しくは、昭島市新型コロナワクチンコールセンター ☎0120-201-432(毎日／午前9時～午後5時)へ。



秋開始接種を実施

次のとおり実施しています。接種を希望する方は、予約してください。

◇対象 次のいずれかに該当し、前回の接種から3か月以上経過している方

※1・2回目接種が完了しており、5歳以上である

※1～3回目接種が完了しており、6か月～4歳である

◎65歳以上の方、12～64歳で基礎疾患のある方

市内の個別接種実施病院、市の集団接種会場、都の大規模接種会場で接種できます。

市の集団接種は、11月11日までアキシマエンス体育館で実施しています。希望する場合は、早めに予約してください。

◎64歳以下で基礎疾患のない方

市内の個別接種実施病院または都の大規模接種会場で接種できます。



◀市内の個別接種実施病院



◀都の大規模接種会場

生後6か月～11歳のお子さんのワクチン接種

下の表の個別接種実施病院で接種できます。接種を希望する場合は、接種券に同封の案内に従って予約してください。

医療機関名	所在地	電話番号	①	②
富士診療所	朝日町4丁目	541-2263	○	
米田医院	玉川町3丁目	541-0218	○	○
太陽こども病院	松原町1丁目	544-7511	○	○

①=生後6か月～4歳 ②=5～11歳

今後のワクチン接種

現時点では、新型コロナワクチンの無料接種は、令和6年3月31日までとされています。それ以降の接種などについては、国の方針が決まり次第、「広報あきしま」などでお知らせします。

新入学児童の保護者の方へ 就学支援シートの活用を

令和6年4月に小学校へ入学予定のお子さんのいる家庭を対象に、幼稚園、認定こども園、保育施設などを通じて就学支援シートを配布しています(市ホームページからダウンロードも可)。

これは、保護者と担任の先生がお子さんのようすについて書き込み、小学校へ伝えることで、入学後の学校生活を過ごしやすくするためのものです。

お子さんについて心配なことや伝えたいことがある場合はシートに記入し、通っている園などに提出してください。

なお、特別支援教育係では、4月に小・中学校に入学する、心身の発達などに不安があるお子さんの就学についての相談を受け付けています(事前に要申込)。

☆詳しくは、特別支援教育係(アキシマエンス校舎棟内) ☎519-2290へ。



4月から認可保育施設への入所を希望する方へ 個別相談会を実施

4月入所に向けた申請手続きについて相談できる個別相談会を実施します。

なお、入所案内について詳しくは、「広報あきしま」11月1日号、市ホームページに掲載します。

◇期日・場所

※11月6日(月)・13日(月)・20日(月)=アキシマエンス校舎棟

※11月8日(水)・22日(水)=武蔵野会館

※11月9日(木)=緑会館

※11月15日(水)=福島会館

※11月16日(木)=松原町コミュニティセンター

◇開始時刻 午前10時、午前11時、午後1時、午後2時(各45分間)

◇定員 各2人(申込順)

◇申し込み 10月19日の午前9時～20日の午後5時に、市ホームページ内専用フォームで

※予約に空きがある場合のみ、10月23日の午前9時から電話でも受け付けます。

☆詳しくは、子ども子育て地域支援担当へ。



定期結核健診を実施

- 検診車による胸部エックス線直接撮影を行います。
- ◇期間 11月13日(月)～19日(日)
 - ◇場所 あいぽっく
 - ◇対象 令和5年4月1日現在、15歳以上の方
 - ※今年度、特定健康診査や肺がん検診などで胸部エックス線検査を受けた方、妊娠中の方を除きます。
 - ◇申し込み はがきに「定期結核健診」、第3希望日まで

で(指定のない場合は「希望日なし」と記入)と、住所・氏名・生年月日・5年4月1日現在の年齢・電話番号を記入し、10月24日(消印有効)までに〒196-0015 昭和町4-7-1 あいぽっく健康係へ

☆詳しくは、健康係(あいぽっく内) ☎544-5126へ。

市ホームページはこちら▶



帯状疱疹ワクチン接種費用を一部助成

接種は任意です



接種日時時点で昭島市に住民登録がある50歳以上の方を対象に、11月1日以降に接種した費用の一部を助成します。

なお、10月31日以前に受けた接種は対象となりません。

ワクチンの種類

ワクチンは2種類あり、効果や副反応、接種回数異なります。

また、医療機関によって接種費用が異なります。詳しくは、各医療機関に問い合わせてください。

接種回数・助成額

助成はいずれか1種類のみです。

- *生ワクチン(1回接種)=5000円を限度
- *不活化ワクチン(2回接種)=1回につき1万1000円を限度
- *生活保護受給者、中国残留邦人の方は、生ワクチン1万円、不活化ワクチン1回につき2万円を助成します。
- *不活化ワクチンの2回目接種の助成は、1回目接種から2～6か月の間に接種した場合に限ります。

助成・申請方法

接種場所によって異なります。

① 市内指定医療機関で接種する場合

申請は不要です。本人確認できる書類(マイナンバーカード、健康保険証など)、該当する方は生活保護受給証明書、中国残留邦人等確認証を持って、右の表の市内指定医療機関で接種してください。

接種費用から助成額を引いた金額を医療機関に支払ってください。

② ①以外で接種する場合

接種費用全額を医療機関に支払い、後日還付申請をしてください。

- ◇申請 接種日から1年以内に、必要書類を〒196-0015昭和町4-7-1 あいぽっく健康係へ

◇必要書類

- *申請書(11月1日からあいぽっく、市役所福祉総務課、東部出張所で配布/市ホームページからダウンロードも可)
 - *ワクチンの種類と接種費用が確認できる領収書の原本
 - *ワクチンの種類と接種日が記載された予診票または接種済証
- ☆詳しくは、健康係(あいぽっく内) ☎544-5126へ。



▼市内指定医療機関(事前に要問い合わせ)

名称	所在地	電話番号
中神内科呼吸器科クリニック	朝日町	549-2366
永山整形外科	朝日町	544-8662
富士診療所	朝日町	541-2263
マタニティークリニック小島医院	朝日町	541-0020
浅見胃腸科外科医院	東町	544-5300
佑和クリニック	上川原町	545-6655
石原レディースクリニック	昭和町	545-9022
堀内クリニック	昭和町	546-2111
わたなべ耳鼻咽喉科医院	昭和町	543-8288
ながせ皮膚科	田中町	545-1321
中西クリニック	田中町	541-2611
田中団地診療所	田中町	545-2514
蓮村整形外科内科	田中町	545-4312
栄田医院	玉川町	541-0218
竹口病院	玉川町	541-0176
つつじが丘診療所	つつじが丘	545-4737
大田医院	中神町	541-0311
しんクリニック	中神町	519-2721
平畑整形外科クリニック	中神町	545-8555
中神眼科形成外科	中神町	519-6738
大久保内科クリニック	拝島町	500-0013
昭島相互診療所	福島町	545-2712
拝島やまかみクリニック	松原町	519-2650
まことクリニック	松原町	546-2800
昭島腎クリニック	松原町	546-8581
昭島リウマチ膠原病内科	宮沢町	546-0011
昭和の杜病院	宮沢町	500-2611
うしお病院	武蔵野	541-5423

令和4年度 決算の状況

4年度の決算は、9月に行われた市議会で審査され認定を受けました。市民の皆さんが納めた税金や、国・都からの補助金などが、皆さんの暮らしやまちづくりのためにどのように使われたのかをお知らせします。

市の会計は「一般会計」、「特別会計」、「企業会計」に分かれています。企業会計の決算の状況は6ページをご覧ください。

一般会計・特別会計

一般会計は収入が減少、支出が増加

一般会計・特別会計の決算の状況は、下の表のとおりです。

一般会計は、行政を運営するために必要となる基本的な収支を管理している会計です。

収入は52億4753万円、支出は496億2926万円でした。3年度と比べると、収入は都支

出金や法人事業税交付金が増えたものの、国庫支出金や市債などが減ったため、7億4561万円(1.4%減少しました。

支出は中神土地区画整理事業特別会計繰出金などの土木費が増えたことにより4780万円(0.1%増加しました。

市税収入は減少

市税収入は203億8569万円でした。3年度と比べると、個人市民税などは増えたものの、法人市民税が減ったため、2億8392万円(1.4%)減少しました。

市税の収納率は、市税全体で98.7%と、3年度から増減はありませんでした。

支出額は市民1人当たり43万4358円

一般会計の支出額を市の人口11万4259人(令和5年1月1日現在)で割ると、市民1人当たり43万4358円の支出をしたことになります。その内訳は、

左下の図のとおりです。

性質別に見ると、3年度と比べて、水道料金・下水道使用料減免事業などの補助費等や、学校給食共同調理場整備事業などの普通建設事業費などが増加しました。

令和4年度一般会計・特別会計の決算

	最終予算額	収入額	支出額	収支
一般会計	535億3278万円	521億4753万円	496億2926万円	25億1827万円
特別会計	国民健康保険	125億1454万円	118億2335万円	2億7583万円
	介護保険	106億3026万円	100億3982万円	3億6557万円
	後期高齢者医療	29億2899万円	29億5553万円	5625万円
	中神土地区画整理事業	7億3752万円	5億3816万円	1億3739万円
	合計	803億4409万円	775億439万円	33億5331万円

支出額を市民1人当たりに換算した額は43万4358円

目的別に分けると

民生費	21万6410円	総務費	5万5045円	教育費	4万9494円
障害者・高齢者福祉、児童福祉、生活保護など		庁舎管理、徴税、統計、選挙事務、住民登録など		小・中学校教育、社会教育、公民館活動など	
衛生費	4万8382円	土木費	2万4535円	公債費	1万9600円
ごみ処理、保健衛生、予防接種など		道路管理、公園整備、市営住宅の維持管理など		市債(市が借り入れたお金)の返済	
※その他(消防費、商工費、議会費、労働費、農林費) 2万892円					

性質別に分けると

扶助費	14万7807円	物件費	7万4928円	補助費等	5万1206円
生活保護費、児童手当、保育所運営費など		委託料、公共施設の管理費など		東京消防庁への消防事務委託金、他団体への補助金など	
人件費	5万1042円	繰出金	4万861円	普通建設事業費	2万6040円
市長や市議員の給料、議員・委員報酬など		国民健康保険など特別会計へ支出される経費		道路の新設・改良工事費、校舎の改築工事費など	
※その他(公債費、積立金、維持補修費) 4万2474円					

市税収入の内訳

市 民 税	
個人市民税 75億2773万円	法人市民税 14億6652万円
固定資産税 88億3335万円	都市計画税 15億9003万円
市たばこ税 8億1260万円	軽自動車税 1億5546万円
合計額 203億8569万円 (市民1人当たり17万8416円)	

財政力指数と経常収支比率の推移

財政力指数とは、行政を運営するために必要なお金を地方公共団体がどの程度自力で調達できるかを示す指数です。数値が高いほど財源にゆとりがあることを示します。1を下回ると財源不足となり、それを補うために国から普通交付税が交付されます。

左のグラフは過去3年間の平均値です。4年度の指数(2.4年度の平均値)は、3年度の指数0.970を上回る0.976となりました。これは、3年度に法人市民税が一時的に増加した

影響で4年度の普通交付税が不交付となり、4年度単年の指数が1となったためです。

なお、5年度は財源不足が生じているため、2億9238万8千円の普通交付税が交付される予定です。

経常収支比率とは、市税のよに毎年入ってくる収入に対して、人件費・扶助費・公債費といった必ず支払わなければならないお金がどのくらいあるのかを示す指標です。数値が低いほど財政にゆとりがあり、施策の開始や事業の計画変更など新たな行政需要に対応しやすいことを示します。4年度は3年度に

比べて9.8ポイント増の93.9%となりました。

◇◇◇◇◇

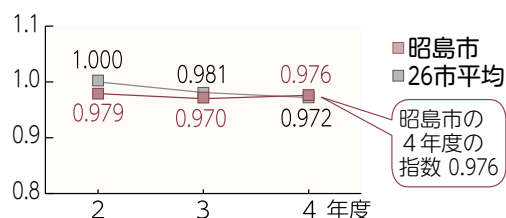
以上が4年度一般会計・特別会計の決算の状況です。新型コロナウイルス感染症や物価高騰の影響が続く中、ワクチン接種をはじめとした感染症対策や、水道料金・下水道使用料の基本料金の減免など、社会情勢に応じた事業展開を行いました。

今後も、市民サービスの維持・向上のために、限られた財源を有効に活用するよう努めていきます。

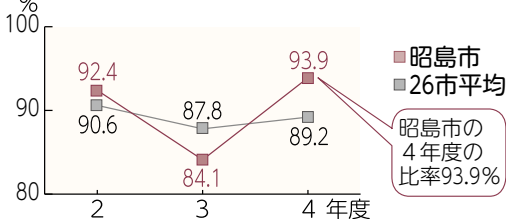
☆一般会計・特別会計については財政課へ。

財政指標の推移

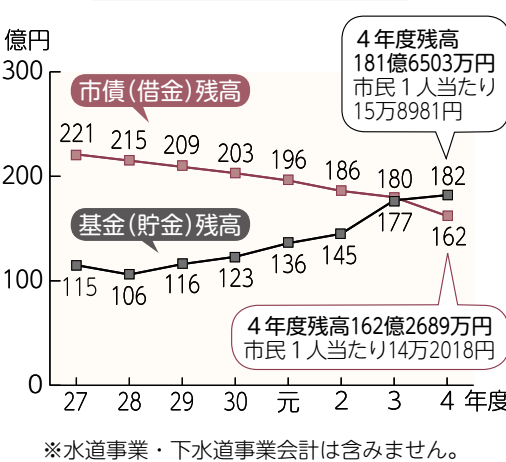
財政力指数(過去3年間の平均値)



経常収支比率



市債・基金残高の推移



令和4年度に行った主な事業

互いに支え合い、尊重し合うまち	
新型コロナウイルスワクチン接種	12億4527万円
電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金の支給	6億1350万円
住民税非課税世帯等への臨時特別給付金の支給	2億5967万円
市民総合交流拠点施設の整備	3948万円
拝島町高齢者福祉センターの空調設備等改修工事	2582万円
未来を担う子どもたちが育つまち	
学校給食共同調理場の整備	3億9951万円
保育所等の改築工事費補助	3億9412万円
小・中学校外壁・便所等改修工事	3億7791万円
認定こども園新築工事費及び子育てひろば整備費補助	2億9356万円
子育て世帯生活支援特別給付金の支給	1億2069万円
文化芸術、スポーツの振興を図るまち	
総合スポーツセンター外壁等改修工事	2億2684万円
市民会館・公民館舞台設備改修工事	1億8475万円



環境負荷を低減し、水と緑の自然環境を守るまち	
公共施設などの照明器具のLED化	4488万円
水素自動車の導入	406万円
再エネ100宣言REアクション参加費負担金	5万円
安全で安心して住み続けられるまち	
防災行政無線のデジタル化	4921万円
自転車ナビマークの設置	495万円
生活を支え、活力を生み出すまち	
プレミアム付商品券事業補助	1億8354万円
キャッシュレス決済ポイント還元	1億4356万円
快適で利便性に富んだまち	
市道昭島14号、21号及び23号の道路改修工事	9022万円
都市計画道路3・4・1号の整備	7642万円
横断歩道橋の耐震診断等委託	3564万円
計画の実現のために	
水道料金・下水道使用料の減免	4億7997万円
庁舎外壁等改修工事	1億2860万円
庁内Web会議システムの導入	1301万円
窓口混雑状況の配信	336万円

令和4年度水道事業の決算(消費税を除く)

	収入	支出
収益的 収支	* 営業収益 16億5962万円	* 営業費用 14億6072万円
	* 営業外収益 1億799万円	* 営業外費用 1276万円
資本的 収支	* 負担金 965万円	* 建設改良費 6億6706万円

令和4年度下水道事業会計の決算(消費税を除く)

	収入	支出
収益的 収支	* 営業収益 17億8809万円	* 営業費用 20億2328万円
	* 営業外収益 5億6480万円	* 営業外費用 4780万円
資本的 収支	* 企業債 5690万円	* 建設改良費 5億2188万円
	* 他会計補助金 4億3222万円	* 企業債償還金 7億4374万円
	* 負担金等 83万円	* 投資その他資産 8万円
	* 補助金 4967万円	

企業会計(水道事業・下水道事業)

水道事業・下水道事業会計は、複式簿記①を採用しており、収益的収支②と資本的収支③からなっています。

4年度の決算の状況は左の表のとおりです。

水道事業の収益的収支では2億9413万円、下水道事業の収益的収支では2億8181万円の純利益を計上しました。これは将来の資本的収支の不足額に充てられます。

4年度は、3年度に続き、災害に強い水道施設を整備するための工事や、汚水管の更新工事に伴う浸水対策工事などに取り組みました。

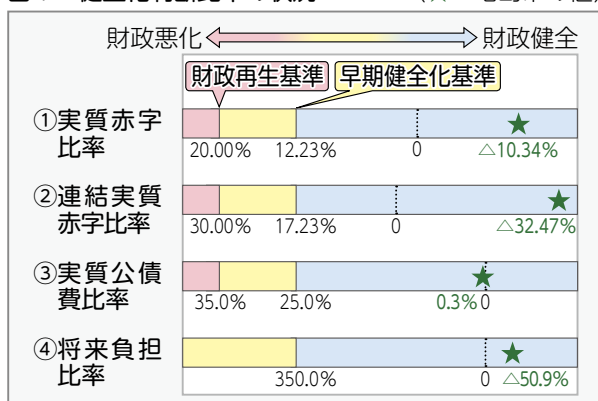
今後、業務の効率化と適切な施設投資に努めていきます。

☆水道事業会計については水道部業務課 543 6111、下水道事業会計については下水道課へ。

【用語説明】

①複式簿記Ⅱひとつの取引引きを原因と結果の二面から記録する会計方法
②収益的収支Ⅱ収益費用に関する会計で、利益または損失を明らかにする
③資本的収支Ⅱ資産負債資本に関する会計で、水道施設、または、下水道施設への投資額や企業債の増減を明らかにする

図1 健全化判断比率の状況 (★=昭島市の値)

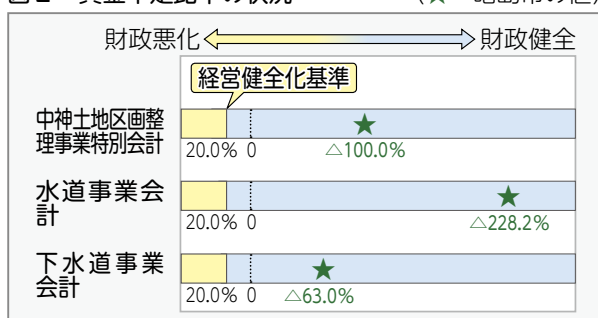


※いずれも、市の財政規模に対する①一般会計の赤字額の割合、②特別会計などを含めた全会計の赤字額の割合、③全会計の借金の返済に充てた税など一般財源の割合(3か年平均)、④地方債(借金)残高など将来負担すべき実質的な負債の割合です。

※①・②は赤字の程度を示す指標のため、黒字の場合は△(マイナス)表記となります。

※④は負債の程度を示す指標のため、将来負担額を充当可能財源などが上回った場合は△(マイナス)表記となります。

図2 資金不足比率の状況 (★=昭島市の値)



※赤字の程度を示す指標のため、黒字の場合は△(マイナス)表記となります。

地方公共団体の財政破綻を防ぐために国が定めた基準により、市では各指標を公表しています。この指標が「早期健全化基準」を超えると財政健全化計画の作成などが義務付けられ、悪化した市の財政を建て直すこととなります。

4年度決算における一般会計及び特別会計の赤字額はなく、健全化判断比率は図1のとおりとなりました。4つの指標はいずれも早期健全化基準を大きく下回り、「健全」という結果になりました。

また、水道事業などの公営企業の事業規模に対する赤字額の割合を示す資金不足比率は図2のとおりです。いずれの会計も赤字額はなかったため、健全化基準を下回り、「健全」という結果になりました。

令和4年度決算に基づく財政の健全化判断比率・資金不足比率を公表

ある一方で、物価高騰に係る経費の増加や公共施設の老朽化への対応などが見込まれるため、市の財政状況は、「健全」ではあるものの余裕はない状況です。

今後も健全化判断比率と資金不足比率の各指標が「健全」な水準を保つことができるよう、将来を見据えた計画的な財政運営に努めます。

☆詳しくは、財政課へ。

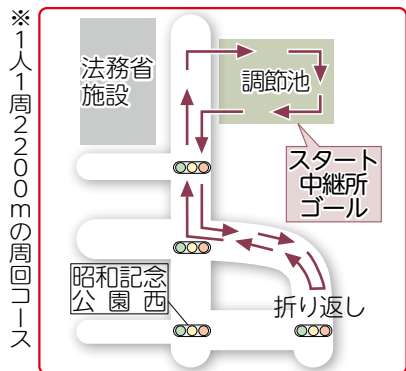
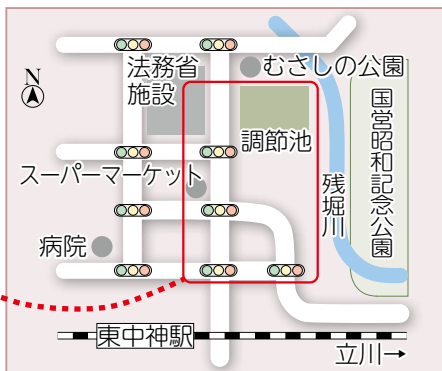
第69回新春駅伝競走大会の参加者を募集

申し込みは、11月14日(火)まで

【期日】

令和6年1月7日(日)

〈雨天実施〉



- ◇種目
 - *一般の部
 - *地域の部
 - *地域女子の部
 - *壮年の部(40歳以上)
 - *中学生男子の部
 - *中学生女子の部
- ◇コース 上の図のとおり
- ◇競技方法 5人で継走
- ◇チーム編成 正選手5人
 - ※各部とも補欠2人と監督1人を置くことができます。
 - ※複数チームへの重複登録はできません(監督のみ可)。
- ◇参加資格 中学生以上で市内在住・在勤・在学の方(一般の部は市外の方も参加可)
- ※一般の部は40チームまで受け付けます(申込順)。
- ◇参加費
 - *一般の部11チーム6000円
 - *その他の部11チーム5000円
- ※市内在住・在学の中学生のチームは無料です(学校からの申し込みのみ)。
- ◇表彰 各部とも1〜3位



市ホームページはこちら



◇申し込み 11月1日〜14日に市ホームページから
 ※市内在住・在学の中学生のチームは、学校からメールで申し込みできます。
 ☆詳しくは、スポーツ振興課(総合スポーツセンター内) ☎544 4 152へ。

10月22日〜31日 駅前放置自転車クリーンキャンペーン ～自転車の代わりに置こう 思いやり～

市・都では、街の美観を損ね、緊急車両や歩行者の通行の妨げとなる放置自転車をなくすため、警視庁や鉄道事業者の協力により、駅前放置自転車クリーンキャンペーンを実施します。

期間中は、ポスター・チラシなどによる啓発活動と、放置自転車に対する注意警告及び撤去活動を強化します。

買い物などで自転車を駐車するときは、短時間でも自転車等駐

場をご利用ください。

なお、撤去した自転車などは、右の図の自転車等保管所で返還しています。

◇所在地 宮沢町472- 9

◇電話番号 549-8330

◇返還日時 月〜土曜日(祝日、年末年始を除く)の午前11時〜午後6時30分

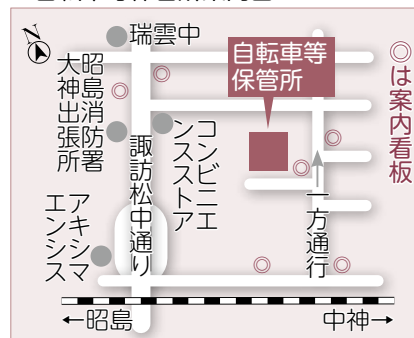
◇撤去・保管手数料

*自転車=2000円

*原付バイク=4000円

☆詳しくは、交通対策係へ。

▼自転車等保管所案内図



◎は案内看板



福生・昭島創業入門セミナーの参加者を募集

昭島市、福生市、昭島市商工会、福生市商工会からなる協議会が開催します。

創業へ向け、自身の強みや弱み、周りの環境を整理しながら、アイデアを具体的な形にしていく方法を学びます。

◇日時 11月14日(火)の午後6時30分～8時30分

◇場所 もくせい会館(福生市)

◇対象 昭島市または福生市で創業を検討している方、創業に向けて準備をしている方

◇定員 15人(申込順)

◇申し込み 10月20日～11月13日に昭島市ホームページ

内専用フォームで

☆詳しくは、昭島市産業振興係、または、福生・昭島地域の未来をつなぐ協議会事務局(福生市シティセールス推進課内) ☎042-551-1699へ。



青少年の善い行い、青少年健全育成協力者の推薦を

昭島市青少年問題協議会は、善い行いをしている青少年に表彰状を、青少年の健全育成活動を長年積極的に行っている方に感謝状を贈っています。市民の模範となるような方を推薦してください。

【共通事項】

◇推薦方法 11月30日までに推薦用紙(青少年係にありノ市ホームページからダウンロードも可)を青少年係(アキシマエンス)校舎棟



内へ

◎青少年善行表彰

◇対象 市内在住・在勤・在学で、次のような善い行いをしていて、令和5年4月1日現在25歳未満の青少年(グループ・団体も可)

＊青少年団体のリーダーや指導者としての活動
＊老人ホームの慰問などのボランティア活動
＊公園・通学路の清掃などの奉仕活動
＊消火活動・救済活動 など

◎青少年健全育成協力者感謝状

◇対象 5年4月1日現在25歳以上で、次の活動を5年以上継続、または、通算して8年以上積極的に行っている方

＊青少年の指導育成
＊青少年を健全育成する活動
※現在、市の非常勤特別職として青少年の健全育成活動に関わりのある方を除きます。
☆詳しくは、青少年係(アキシマエンス)校舎棟内 ☎544-4313へ。

総合防災訓練に参加を

◇期日 10月29日(日)
※「10月29日の午前9時に震度6強以上の地震が発生した」という想定で訓練を実施します。
☆詳しくは、防災係へ。

◎各家庭で身を守る訓練を

午前9時に、市内全域に防災行政無線で地震発生(訓練)の放送と、昭島市メール配信サービス登録者(登録方法は右のとおり)へメールを配信します。各家庭で次の訓練を行ってください。
＊テーブルの下などに避難して家具などの転倒から身を守る
＊消火器の位置や火の元を確認する

＊隣近所で声を掛け合い、周囲の安全を確認する

◎会場での訓練

避難所体験、初期消火、応急救護、VR(仮想空間を体験できるしくみ)による災害の疑似体験訓練、市と災害協定を締結している市内事業者によるブース展示などを実施します(申込不要)。

なお、雨天の場合は内容を一部変更して実施します。
◇時間 午前10時～11時30分
◇会場 共成小、拝島中
※駐車場はありません。
◇持ち物 軍手、室内履き



昭島市メール配信サービスの登録はこちら

災害、気象警報、行方不明者などの情報をメール配信しています。下のメールアドレス(日本語版)に空メールを送信して登録手続きを行ってください。市ホームページからも登録できます(英語・韓国語・中国語版もあり)。
◇メールアドレス bousai.akishima-city@raidan2.ktaiwork.jp

市民交流センターからの防災行政無線の放送を一時中止

市民交流センターの取り壊しに伴い、防災行政無線を移設するため、次のとおり放送を中止します。
◇期間 11月1日(水)～令和6年2月29日(木)
※状況により、期間を変更する場合があります。

◇中止期間中の放送内容は、昭島市メール配信サービスや電話応答サービスで確認できます。昭島市メール配信サービスの利用には登録が必要です。詳しくは、

上の「昭島市メール配信サービスの登録はこちら」をご覧ください。

◎電話応答サービス

専用ダイヤルに電話をかけると、防災行政無線で放送した内容を確認できます(放送後24時間以内)。
◇電話番号 0800-800-1875(通話料無料)
☆詳しくは、防災係へ。

自主市民講座・講師派遣事業を行う市民団体を募集

講座を企画・運営する団体を募集します。

希望する団体は、事前に申し込みのうえ、11月16日(木)の午前10時から公民館で行う説明会に参加してください(状況により、申し込みの締め切り後も受け付ける場合があります)。

◇対象
＊自主市民講座Ⅱ一定期間に4回以上継続して講座を企画・運営できる8人以上の市民団体

＊講師派遣事業Ⅰ1回の講演会を企画・運営できる公民館利用登録団体

＊令和4年度または5年度に本講座・事業を実施した団体や、他の補助金などの交付を受けている団体を除きます。
◇募集数(初めての団体優先/多数抽選)

＊自主市民講座Ⅱ3団体
＊講師派遣事業Ⅱ1団体
☆申し込みは、11月10日までに公民館 ☎544-1407へ。

東京文化財ウィーク2023 大日如来坐像などを特別公開

都指定有形文化財の木造大日如来(金剛界)坐像、木造釈迦如来坐像、木造阿彌陀如来坐像を公開します(申込不要)。
◇期日 11月3日(祝)
◇集合時間 午前11時、午後1時、午後3時
◇場所 大日堂(拝島町1-10)

※車での来場はできません。
◇定員 各回50人(先着順)
☆詳しくは、普明寺 ☎541-1009、または、市役所文化財係(アキシマエンス国際交流教養文化棟内) ☎519-5717へ。

消費生活センター相談事例

未成年者のオンラインゲーム課金トラブルに注意



相談事例をもとに、トラブルへの対応を紹介します。

相談

スマートフォンに無料ゲームのアプリを入れて小学生の孫に遊ばせていたところ、4万円の請求があったため、ゲームの課金をしていたことが分かった。決済のメールが届いていたかどうか分からない。

回答

親権者の承諾のない未成年者の契約は、本人または親権者からの申し出により、基本的に取り消すことが可能ですが、オンラインゲームの課金などでは認められないことがあります。成人のアカウントを利用してある場合、事業者からは未成年者の利用かどうか分からないからです。今回の事例では、消費生活

センターのアドバイスを受け、相談者がゲームコンテンツの運営事業者とメールで何度もやり取りをし、孫の反省文など複数の書類を提出することで返金してもらうことができました。

このようなトラブルは解決が難しいので、事前の対策が大切です。未成年者が勝手に課金できないよう、決済につながるパスワードは教えないようにしましょう。

また、未成年者がスマートフォンを持つ場合、家族で話し合い、使用のルールを決めましょう。ペアレンタルコントロール(端末の使用時間や閲覧サイトの制限などをかける機能)を設定したり、年齢を正しく登録して課金額を制限したりすることも大切です。
☆詳しくは、消費生活センター ☎544-9399へ。

開催

郷土資料室企画展「化石薄片展」 動物の骨化石の構造を観察できる薄片試料を展示します。〈市民図書館 543 1523〉

【展示】 日時10月31日(火)～12月28日(木)、令和6年1月5日(金)～28日(日)の午前10時～午後8時(休館日を除く)土・日曜日、祝日は午後6時まで。場所 アキシマエンス国際交流教養文化棟

【学芸員による解説】 日時12月23日(土)、令和6年1月7日(日)の午後2時～2時20分(申込不要) 場所 アキシマエンス国際交流教養文化棟

ダンボールコンポスト講習会 バランダーや軒先に置いて生ごみを堆肥化するコンポストについて、使い方を学びます。日時11月5日(日)の午前10時30分～正午 場所 環境コミュニケーションセンター

定員 20人(初めての方優先/申込順) 申込10月29日までに 申し込み減量係(環境コ



ミニコミュニケーションセンター内) 546 5300へ

ゼロから始めるスマホ教室 スマートフォンの基本操作やカメラの使い方などを学びます。日時11月8日(水)・9日(木)の午前10時～11時30分(全2回) 場所 玉川会館 対象 60歳以上でスマートフォンを使い始めたばかりの方 定員 10人(初めての方優先/多数抽選)

持ち物 スマートフォン 申込10月20日までに 社会教育係へ



市民大学公開講座「知りたい、学びたい、福祉のいま! 人生の各ステージにおける福祉との関わり」 子ども

の貧困や老後の介護など、地域社会での身近な福祉を学びます。日時11月18日～12月23日の土曜日(12月2日を除く)全5回(の午後2時～4時) 場所 公民館 定員 40人(多数抽選) 申込10月18日～11月4日に 公民館 544 1407へ

わかちあいの会 身近な人を自死(自殺)で亡くした方が、語り合い、聴き合い、支え合うために開催します(市

外の方、匿名での参加も可/申込不要。日時11月19日(日)の午後2時～4時 場所 あいぼつく〈地域保健係(あいぼつく内) 544 5126〉

ゲートキーパー初期研修「若年向け支援」 ゲートキーパーとは、自殺を防ぐため、悩んでいる人に気づき、話を聞いて、必要な支援につなげる見守る人のことです。日時11月22日(水)・27日(月)の午前9時30分～11時30分 場所 あいぼつく 対象 若者やその家族に関わる方 定員 各30人(申込順) 保育3か月以上の未就学児各5人(申込順) 申込10月18日から市ホームページ内専用フォームまたは地域保険係(あいぼつく内) 544 5126で



ウォーキング教室 身体に負担のかからない歩き方を学び、ウォーキングマップを利用して1時間程度、外歩きをします。日時11月24日(金)の午後1時30分～3時30分 場所 富士見会館 定員 20人(富士見会館周辺にお住まいの方優先/多数抽選) 申込10月27日まで 地域保健係(あいぼつく内) 544 5126へ

総合戦略推進委員会 日時11月1日(水)の午後6時30分から 場所 市役所3階庁議室 傍聴市役所西側出入口から直接会場へ(企画調整担当) 市民図書館協議会 日時11月17日(金)の午後6時30分から 場所 アキシマエンス国際交流教養文化棟 傍聴直接会場へ(市民図書館 543 1523)



カメラ☆にゅ～す

昭島市消防団が昭島消防署長表彰を受彰

8月に玉川町で発生した工場火災で、消防団が消防署隊と連携した消火活動を実施し、火災の被害を最小限に抑えたとして、表彰されました。



◎消防団員として活動しませんか
消防団員は、自分の仕事などをしながら、消火活動や災害を未然に防ぐための警戒・広報活動などを行っています。

市内に在住・在勤の18歳以上の方など、要件があります。
☆詳しくは、防災係へ。



市民のひろば



市民のサークル活動を掲載しています(法人、政治・宗教・営利活動などを除く／入会金は掲載なし)。

申込書市役所広報係にあり／市ホームページからダウンロードも可。

掲載申込〒196-8511 市役所広報係へ(郵送も可)。▼会員登録＝随時受け付け。▼12月1日号・12月15日号掲載の催し＝11月1日(必着)まで。

会員登録

■**昭島英語会(翻訳)** 水曜日(月3回)の午後1時30分から公民館などで。英語版「大草原の小さな家」を翻訳し、訳についての意見交換を。見学あり。会費無料。井手段☎543-9045

■**やわら創健会(経絡体操・八光流柔術)** 金曜日に拝島会館で。中学生以上の方を対象。▽経絡体操・家庭指圧＝午後8時から。▽八光流柔術＝午後9時30分から。月2000円。仲矢☎090-4018-7912

催し

■**歌謡フェスティバル「昭島市歌謡連盟」** 11月1日の午前9時～午後6時にFOSTERホール(市民会館)で。会員によるカラオケ発表を。定員800人(先着順)。入場無料。申込不要。田島☎042-519-3623

■**ダンススポーツの集い「昭島市ダンススポーツ連盟(社交ダンス)」** 11月12日の午後6時～9時に勤労商工市民センターで。18歳以上の方を対象。抽選による鉢花のプレゼント、ミキシングあり。定員80人(申込順)。参加費1000円。10月16日から要申込。宮下☎545-2088

官公署だより



■**火災を防ごう**(昭島消防署☎545-0119) 住宅火災の原因の多くは、たばこの火の不始末、放火、ガスコンロや電気製品からの出火です。これから空気が乾燥し、火災が発生しやすい時季になります。家の周りに燃えやすいものを置かない、就寝や外出の前には火の元を確認するなどして、火災を

防ぎましょう。

■**みんなで作ろうあきしまカレンダー入選作品展**(昭島観光まちづくり協会☎519-2114) 10月16日～25日に市役所市民ロビー、10月31日～11月9日と12月12日～24日に昭島観光案内所(昭島駅北口階段下)、11月17日～27日にモリタウン(昭島駅北側)、令和6年1月4日～31日に拝島駅自由通路で。入選作品を掲載した2024年カレンダーは昭島観光案内所などで販売中(価格800円)。

■**東京しごと財団シニアお仕事フェア in 昭島市**(シニア就業支援キャラバン事務局☎03-6256-9092) 11月14日の正午～午後2時、午後1時～3時、午後2時～4時、午後3時～5時にフォレスト・イン昭館で。就職を希望する55歳以上の方を対象。セミナー、合同企業面接会(10社参加予定)、就業相談を。定員各20人(申込順)。参加費無料。10月13日から同事務局へ要申込。

■**2023年度耐震キャンペーン**(2023年度耐震キャンペーン事務局☎03-3341-2513) ▽耐震フォーラム＝11月21日の午後1時～4時に都民ホール(新宿区)で。定員250人程度(申込順)。講演のようすは後日東京都耐震ポータ

ルサイトで配信。▽耐震化個別相談会＝11月21日の午後1時～5時に都議会議事堂(新宿区)で。定員10組(申込順)。事前に要申込。いずれも詳しくは、東京都耐震ポータルサイトへ。

■**12月・1月入校生を募集**(都立多摩職業能力開発センター☎500-8700) 就職に向けて必要な知識や技能を学ぶ。▽ジョブセレクト＝12月入校。11月10日までに要申込。▽住宅リフォーム＝令和6年1月入校。11月20日までに要申込。いずれも見学会あり。

■**東京都都市計画審議会**(東京都都市計画課☎03-5388-3225) 11月17日の午後1時30分から都庁(新宿区)で。定員15人(多数抽選)。傍聴希望の方は、往復はがきに住所・氏名・電話番号を記入し、10月26日(消印有効)までに〒163-8001 東京都都市計画課へ(1人1通のみ)。案件により一部傍聴不可となる場合あり。

■**令和5年分年末調整についてのお知らせを送付**(立川税務署☎042-523-1181) スケジュールや手順、使用する申告書、改正事項などを記載したお知らせを源泉徴収義務者へ送付。詳しくは、国税庁ホームページへ。

多摩東京移管130周年記念 超たまらん博を開催

多摩地域が神奈川県から東京府(当時)へ移管されて130年の節目の年を記念して、イベントを開催します。

◇日時 10月28日(土)・29日(日)の午前10時～午後4時

◇場所 サンサンロード(立川駅北口)

◇内容 多摩地域全30市町村の特産

品・グルメなどのPRブース、絵画コンテスト、フォトギャラリー、地元企業などと連携した体験ワークショップ など

☆詳しくは、多摩の魅力発信プロジェクト事務局ホームページ、または、☎03-5738-8904へ。

市民活動支援事業補助金交付事業 ノルディック・ウォークフェスタ in 昭和記念公園の 参加者を募集

2本のポールを使用して公園内を歩きます(1km、2.5km、3.9km、5.6kmの4コース／参加費無料／ポールの貸し出しあり)。

◇日時 11月12日(日)の午前10時から

◇場所 国営昭和記念公園

◇定員 300人(申込順)

☆申し込みは、10月16日から全日本ノルディック・ウォーク連盟多摩地区連絡協議会☎050-3085-7666へ。



児童センター「ぱれっと」で遊びませんか

児童センター「ぱれっと」は、18歳未満の方(未就学児は保護者同伴)が気軽に立ち寄って遊んだり、おしゃべりしたりできる施設です。

おもちゃで遊べる幼児プレイコーナー、くつろげる交流室、絵本や漫画がいっぱいの図書室などがあります。また、未就学児と保護者のためのお話し会、運動遊び、小学生のための工作会など、さまざまな催しを行っています。日程など詳しくは、問い合わせるか市ホームページをご覧ください。

☆詳しくは、児童センター「ぱれっと」☎544-5132へ。



◎お誕生会を開催

3歳までのお友だちをみなでお祝いします。対象の誕生月以外のお子さんも参加できます(申込不要)。

◇期日・対象

*10月30日(月)=10月生まれのお子さん

*11月28日(火)=11月生まれのお子さん

*12月以降も毎月行っています。日程などは、市ホームページをご覧ください。

◇時間 午前10時30分～11時

◇場所 児童センター「ぱれっと」



10月 後半のイベントカレンダー

日	内 容
15(日)	①数楽で脳トレ→8/1・15合併号13分 担当社会教育係 ②相続制度を知る 終活のススメ→9/1号9分 担当市民図書館☎543-1523 ③わかちあいの会→9/15号8分 担当あいぽっく☎544-5126
16(月)	①初めての歯磨き教室→9/1号12分 担当あいぽっく☎543-7303 ●がん予防啓発パネル展示(10/27まで)→10/1号11分 担当あいぽっく☎544-5126 ②乳幼児歯科健診→10/1号11分 担当あいぽっく☎543-7303
17(火)	
18(水)	●認知症カフェ→4/15号9分 担当介護福祉課 ①事業承継個別相談→7/15号6分 担当産業振興係 ●にじいろサロン→10/1号11分 担当児童発達支援担当☎519-2247 ●献血→1分
19(木)	①高齢者スマホ教室→10/1号6分 担当介護福祉課 ②乳幼児歯科健診→10/1号11分 担当あいぽっく☎543-7303 ●教育委員会定例会→10/1号12分 担当教育総務課庶務係 ●障害者自立支援推進協議会→10/1号12分 担当障害福祉係
20(金)	①フレッシュママパパ学級→9/1号12分 担当あいぽっく☎543-7303 ●出張ひろば→10/1号12分 担当子育てひろばなしのき☎543-6716
21(土)	①森林教室→9/1号6分 担当水と緑の係 ②文化財めぐり→10/1号2分 担当市民図書館☎543-1523 ●特別支援教育に関する講演会→10/1号12分 担当特別支援教育係☎519-2290
22(日)	①ダンボールコンポストスキルアップ講習会→10/1号10分 担当ごみ減量係☎546-5300 ●公民館保育室であそぼう→10/1号12分 担当公民館☎544-1407
23(月)	①高齢者スマホ相談会→10/1号6分 担当介護福祉課

日	内 容
23(月)	●ストレッチ&シェイプアップ→10/1号12分 担当児童センター「ぱれっと」☎544-5132
24(火)	①離乳食講座(10/25まで)→10/1号12分 担当あいぽっく☎543-7303
25(水)	
26(木)	①バス見学・学習会→9/15号3分 担当暮らしの安心係 ②高齢者スマホ教室→10/1号6分 担当介護福祉課
27(金)	①ウォーキング教室→10/1号11分 担当あいぽっく☎544-5126 ●介護保険推進協議会→10/1号12分 担当介護保険係
28(土)	①ポッチャ昭島カップ→9/15号10分 担当スポーツ振興課☎544-4152 ●苗木の配布、園芸なんでも相談→10/1号9分 担当水と緑の係
29(日)	●市税・保険料の休日窓口→10/1号10分 担当納税課、介護福祉課保険料係、保険年金課後期高齢者医療係 ●総合防災訓練→9分
30(月)	①リフレッシュ教室(全5回)→10/1号11分 担当あいぽっく☎544-5126 ●お誕生会→12分
31(火)	●市・都民税3期分、国民健康保険税4期分、介護保険料4期分、後期高齢者医療保険料4期分の納期限→10/1号10分 担当納税課、介護福祉課保険料係、保険年金課後期高齢者医療係
11/1(水)	●昭島で暮らし続けるみんなの笑顔展(11/30まで)→10/1号6分 担当介護福祉課 ●総合戦略推進委員会→10分
2(木)	①いきいき元気教室(全3回)→10/1号11分 担当あいぽっく☎544-5126 ②乳幼児歯科健診→10/1号11分 担当あいぽっく☎543-7303
●農産物即売会(15日・18日・21日・22日・25日・28日・29日)→10/1号10分 担当都市農業担当 ●学習サロン(15日・22日・29日)→5/15号6分 担当福祉総務課	

※①のイベントは、申し込みが必要です。

※カレンダー内のページは、「広報あきしま」(特に明記していない場合は今号)のページです。

※担当で電話番号のないものはすべて市役所☎544-5111(代表)です。